

令和 7 年

第 8 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第8回 大洗町農業委員会総会議事録

令和7年7月25日（金） 午後5時00分

令和7年7月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第20号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

出席委員	1 番	大 貫 善 之	2 番	今 村 和 章
	3 番	米 川 政 宏	4 番	藤 沼 洋 一
	5 番	勝 村 勝 一	6 番	和 田 淳 也
	7 番	深 作 勝 久	8 番	小 沼 正 男

本日の会議の書記は次のとおりである。

中崎亮二、江橋宏祐

会長は午後5時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 3番米川委員、4番藤沼委員を指名する。

議 長	議事に入ります。議案第20号を上程いたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	〔議案第20号について説明〕
議 長	本件につきましては、現地確認を行っておりますので、6番和田委員より説明をお願いします。
6 番	議案第20号について報告します。去る7月23日、農業委員2名、事務局1名と申請人の立会いのもと現地確認を実施しました。当該地は、譲渡人から譲受人が購入した宅地に隣接する畑であり、宅地を購入する際に一緒に買って欲しいと要請があったものです。当該地は現在耕作放棄地となっておりますが、解消し耕作する計画であり、許可相当と考えます。
議 長	本件について、ご意見はございますか。
委 員	〔異議なしの声あり〕
議 長	一同異議なしにより、本案は許可することといたします。

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後5時20分に議案及び報告を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名する。

令和7年7月25日

議 長

委 員

委 員